

入札参加停止措置について

業者名 (所在地)	株式会社日立インダストリアルプロダクツ (東京都千代田区外神田一丁目5番1号)
停止期間	令和3年11月5日～令和3年12月4日(1か月)
停止措置の理由	令和3年10月26日京都府が発注した工事(京都市伏見区淀大下津町の雨水貯留施設「いろは呑龍トンネル」ポンプ場機械設備工事現場)において、一次下請の作業員が、バルブの清掃作業時に、転倒したバルブの下敷きになって、死亡する事故を発生させたため。
措置要件	舞鶴市入札参加停止に関する要綱「事故等に基づく停止基準 5. 安全管理の措置が不適切であったため、工事等関係者に死亡者又は負傷者を生じさせた」と認められるときに該当。

【お問い合わせ先】

契約課：☎0773-66-1065、FAX0773-62-9897

E-mail: [keiyaku@city.maizuru.lg.jp](mailto:keiyaku@city.maizuru.lg.jp)